

市民等からのご意見の要旨と市の考え方

※こども（18歳未満）からのご意見の要旨と市の考え方にはふりがなを補記

番号	ご意見の要旨	市の考え方
位置づけ		
1	<p>「総合教育会議」の記述があるが2030年までに大阪府知事と大阪市長が掲げる副首都構想や大阪都構想に堺市としてどうするのかを示すべきではないか。副首都構想や大阪都構想で堺市教育委員会が大阪都教育委員会となり「総合教育会議」に堺市として取り組めなくなるのではないか。今回の大綱に盛り込んでいないということは副首都構想や大阪都構想に堺市は参加しないということか。堺市も大阪府内の自治体であるためそんな訳にはいかない。今後の具体的な対応策を大綱で示すべきではないか。堺市がなくなるのは大変悲しいが、今回の大綱では2030年に堺市の教育がどうなるのかを示せていないのではないか。</p>	<p>本市と大阪府・大阪市は共同で副首都推進本部を設置し、平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う副首都大阪の実現に向けた取組を進めていますが、教育大綱（案）で定める教育の基本理念や重要方針等に影響するものではなく、お示している教育大綱（案）は適切と考えています。</p> <p>またこれまで2度住民投票が実施されたいわゆる大阪都構想は大都市特別区設置法に基づき大阪市を廃止、分割して特別区を設置し、広域自治体と基礎自治体の役割分担を明確にした上で広域機能を大阪府に一元化する新たな大都市制度と認識しており、本市は大阪都構想に関する協議には参加していません。</p>
2	<p>「第4期未来をつくる教育プラン」との差異を埋めてほしい。教育大綱は市長と教育委員会によって定められたものであり、教育プランを高い視座から裏付けるものだと考える。</p>	<p>教育大綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会が総合教育会議において協議・調整して策定するものであり、本市の教育の大きな方向性を示しています。一方、第4期未来をつくる堺教育プランは「教育基本法」に基づき教育委員会が策定するものであり、教育に係る基本的な施策や目標を示しています。両者は役割等が異なるため内容や記載のレベル、表現の抽象度等には違いがあり、そうしたことが差異として感じられる面もあるかと思いますが、整合を図りながら策定を進めており、方向性は一致しています。今後も教育委員会と市長部局が密に連携しながら、教育大綱や第4期未来をつくる堺教育プランを着実に推進します。</p>
基本理念		
3	<p>基本理念として「未来を切り拓き、個々の幸せを実現する堺の教育」とあるが、特に「未来を切り拓く」というところはイメージがわからない。今のこどもたちはあまり将来に対する夢や希望を持っていないように思う。それは大人が未来に夢や希望を持っていないところにも原因があるように思う。基本理念は「こどもたちが希望を持てる未来をつくる」としてどうか。全体的に希望や明るさを感じにくい。</p>	<p>こどもたちが将来に夢や希望を持ちにくい状況にあることやその背景に大人の状況が影響しているのご意見については重要な視点と認識しています。教育大綱の基本理念は「こどもたちは何のために学ぶのか」「教育は何のためにあるのか」という堺の教育の目的、根幹となる考え方を示すものです。そして「未来を切り拓き個々の幸せを実現する堺の教育」にはめまぐるしく変化する社会・時代を生きるこどもたちが自らの力で困難を乗り越え、未来に個々の幸せを実現できるよう、学びや育ちを支えるという思いを込めています。ご意見の趣旨は教育大綱</p>

		<p>の方向性と重なるものと考えています。今後も堺の教育が子どもたちの未来を切り拓き、個々の幸せを実現する力となるよう取り組みます。</p>
<p>重要方針</p>		
<p>I 堺の歴史文化を受け継ぎ、広い視野を身につけ、自ら未来を切り拓く</p>		
<p>4</p>	<p>堺市の全中学校で共通課題に取り組み、探究的な学びを共有したい。発表会を通じて他校と意見を共有することで様々な考え方が生まれ将来的に役に立つのではないか。</p>	<p>探究的な学びを共有することや他の人の意見を知ることは自ら考え、表現し、協働する力を育む上で重要と認識しています。教育大綱では重要方針 I 「堺の歴史文化を受け継ぎ、広い視野を身につけ、自ら未来を切り拓く」において「◆子どもが自ら考え、創造し、表現する力を身につける」を掲げています。今後も子どもたちが未来を切り拓くために必要な力を身につけることができるよう取り組みます。ご意見は参考にさせていただきます。</p>
<p>II 自分を大切に、違いを認め合い、ともに成長する</p>		
<p>5</p>	<p>「◆多様性を受け入れ、自他ともに認め、大切にすることを養う」について「受け入れ」という表現だと、例えば「身体が男性、心が女性、だから女子トイレを使いたい」という要望を必ず受け入れなければならないという意味に捉えられてしまうと考える。表現を見直してほしい。「受け入れられない人は悪なのか」という疑問が生じる可能性がある。様々な考えの人がいることを知り認めることは必要であるが、全部を受け入れてしまうと秩序が崩れてしまう恐れがある。</p>	<p>「◆多様性を受け入れ、自他ともに認め、大切にすることを養う」という表現は他者のすべての要望を必ず受け入れるということではなく、個々の背景や考え方の違いを理解し、互いを尊重する心を育むことを意味します。ご意見を踏まえ「受け入れ」を「理解し」に変更する形で「◆多様性を理解し、自他ともに認め、大切にすることを養う」に見直します。</p>
<p>6</p>	<p>「◆いじめや児童虐待への対応を強化する」は「根絶する」など許さないことが伝わる表現にしてほしい。</p>	<p>いじめや児童虐待はいかなる理由があっても決して許されないものであると認識しています。ご意見を踏まえ、本市の姿勢がより伝わるように文章中の「子どもの健やかな成長を支えるためには心身に重大な影響を与えるいじめや児童虐待から守ることが不可欠です」を「子どもの健やかな成長を支えるため、心身に重大な影響を与えるいじめや児童虐待を許さない強い姿勢で臨みます」に見直します。</p>
<p>7</p>	<p>知的障がいのある子どもたちの教育環境を整えてほしい。堺市は政令指定都市であるが市内には職業学科のある高等支援学校は1校もない。堺市立の職業学科のある高等支援学校を開校するか、美原高校の跡地等に府立の職業学科のある高等支援学校を開校するなど検討してほしい。大阪府教育委員会とも連携してほしい。</p>	<p>知的障害のある子どもを含めすべての子どもが安心して学べる教育環境の充実を図ることは重要と認識しています。市内での職業学科を有する高等支援学校の開校については専門的な教育内容や施設整備、人材確保など多くの要素を満たす必要があり、特別支援教育における大阪府教育委員会との役割分担等も踏まえ慎重に検討する必要があると考えています。今後も大阪府教育委員会等の関係機関と連携し、知的障害のある子どもたちが個々の希望に応じて多様な進路を選択することができるよう取り組みます。ご意見は参考にさせていただきます。</p>

8	地域に自習室が少ないと思うので増やして欲しい。	無料で利用できる自習室は市立青少年センター（堺区柳之町西1-3-19）、市立青少年の家（南区片蔵32番地）、市立新金岡市民センター（北区新金岡町4丁1-8）等のほか、市内の図書館においても市立中央図書館（堺区大仙中町18-1）、市立西図書館（西区鳳南町4丁444-1）、市立南図書館（南区茶山台1丁7-1）に自習室を設けています。現在新たな自習室の設置についても検討しており、今後も安心して学習に取り組める環境整備に努めます。
9	本庁舎の21階の展望ロビーが夜は学生の自習室になってしまっており、あまり好ましいと思えない。早く新しい図書館をつくるなどして学習環境を整えてほしいが、土地や場所の確保が容易でないようである。図書館の整備が遅れるのであれば、他で適切な場所を借り上げるなどしてほしい。	
Ⅲ 児童生徒や教員の力を伸ばす		
10	重要方針の「児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する」や「経験年数の少ない教員などが信頼され、熱意と指導力を持って児童生徒と向き合うことができるよう、育成に力を入れます」などを有言実行してほしい。 堺市内の特別支援学校及び特別支援学級には採用試験に合格していない講師がかなりいると思われる。特別支援学校と特別支援学級について、それぞれの講師の割合を教えてください。そして今後もこの状況を堺市として継続するのか、それとも見直しを持って改善するのか。教員等の育成に力を入れる以前の問題と考える。	教育大綱を推進する上での行動指針及び運用手法を示す「大綱の推進」で示すとおり、重要方針に掲げる各項目については毎年度の総合教育会議で協議し、認識の共有を図りながら教育委員会と市長部局が方向性を一にして着実に推進します。 また本市ではここ数年、児童生徒数の増加による支援学校や支援学級の学級数の増加に伴い、正規教員だけでは教員数が不足している状況にあります。そのため講師を任用して対応している現状であり、教員に占める講師の割合は支援学校では38.6%、支援学級では18.4%です。本市としても講師の割合の高さは課題と認識しており、講師の割合を減らし正規教員の割合を高める必要があると考えています。今後も支援学校や支援学級の児童生徒の学びを支えることができるよう取り組みます。
11	エアコン設置やトイレの洋式化、施設のリフォーム、備品の入れ替えなど子どもたちが過ごしやすいように環境を整えて欲しい。	子どもたちが過ごしやすい環境を整えることは教育の充実を図る上で重要と認識しています。教育大綱では重要方針Ⅲ「児童生徒や教員の力を伸ばす」において「◆児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する」を掲げ、学校施設の充実に取り組むこととしています。エアコンについてはすべての小中学校の普通・支援教室に加え、図書・音楽・理科・家庭科・調理・美術等の特別教室に設置済みで、令和7～10年度までの4か年で学校体育館への設置を完了する予定です。トイレの洋式化については令和8年度までに小中学校の利用頻度の高い校舎の各階に少なくとも1か所以上は洋便器が設置されたトイレを整備します。施設のリフォーム及び備品の入れ替え等についても必要性を踏まえ優先順位等を精査して進めています。今後も児童生徒が安全・安心かつ良好な環境で学べるよう、学校施設の充実に取り組めます。
12	もっと学校を楽しく明るく清潔な場所にしてほしい。長年、幼児教育に携わってきたが環境の大切さを感じている。	学校が楽しく明るく清潔な環境であることは子どもたちが安心して学び、成長する上で重要と認識しています。また子どもにとつ

		<p>て学校が明るく、楽しく感じられるためには整った教育環境や友人・教員との安心できる人間関係等は重要と考えています。教育環境については教育大綱の重要方針Ⅲ「児童生徒や教員の力を伸ばす」において「◆児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する」を掲げ、児童生徒が安全・安心かつ良好な環境で学べるよう、学校施設の充実等に取り組むこととしています。また学校施設の清潔さを維持するため、児童生徒等が行う日常清掃に加え、民間業者に委託し専門機器を使った清掃等を定期的実施しています。</p> <p>友人・教員との人間関係については教育大綱の重要方針Ⅱ「自分を大切にし、違いを認め合い、ともに成長する」において「◆多様性を受け入れ、自他ともに認め、大切にすることを養う」を掲げ、自尊心を高める取組や自らの個性を見つめることで他者に対しても違いを許容し思いやりを持つことができる取組を推進すること。また重要方針Ⅲ「児童生徒や教員の力を伸ばす」において「◆多忙化を解消し、熱意と指導力を持つ教員を育成する」を掲げ、経験年数の少ない教員などが信頼され、熱意と指導力を持って児童生徒と向き合うことができるよう、育成に力を入れることとしています。今後も子どもたちが明るく楽しく通うことができ、清潔な学校であるよう取り組みます。</p>
13	<p>学校の役割が多すぎるため先生の負担が増えていくばかりだと思ふ。もっと教育現場にお金をかけてほしい。昔は学校には最新のものが多く、憧れの場でもあった。昨今、校舎は古く、使う道具も最新とは言えないものばかりである。調理実習のガスコンロも今どき火がつくの見守らないといけないなど古すぎる。災害時の避難場所として暑すぎたり寒すぎたりする教室が本当に安全なのか。またペットの増加に伴って受け入れられる避難所が増やされていないことも気になる。教育にお金をかけない理由は何か。先生のなり手が減る事態を呼ぶ多忙さなのか、過剰な要求をされる保護者なのか、多様すぎる子どもたちなのか、分析して解決し次代を育てる手を増やすべきだと思ふ。</p>	<p>教員の負担軽減や育成、学校施設の充実等は重要と認識しています。教育大綱では重要方針Ⅲ「児童生徒や教員の力を伸ばす」において「◆多忙化を解消し、熱意と指導力を持つ教育を育成する」を掲げ、ICTを活用した校務の効率化などによる働き方改革を推進することにより多忙化の解消を図ること。また経験年数の少ない教員などが信頼され、熱意と指導力を持って児童生徒と向き合うことができるよう、育成に力を入れることとしています。また「◆児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する」を掲げ、児童生徒が安全・安心かつ良好な環境で学べるよう学校施設の充実に取り組むこととしています。</p> <p>災害時の避難所としての環境については、すべての小中学校の普通・支援教室に加え、図書・音楽・理科・家庭科・調理・美術等の特別教室にエアコンを設置済みであり、学校体育館には令和7～10年度までの4か年で設置を完了する予定です。また本市の避難所はペットを連れて避難することが可能です。</p> <p>教育の予算（教育費）は本市の一般会計予算の中で民生費に次ぐ規模です。令和8年度当初予算案の教育費は</p>

		<p>約853億円で5年前の令和3年度当初予算の約657億円と比較しても約196億円増加しており学校施設の充実等にも多くの予算を措置しています。今後も子どもたちが安全に安心して過ごせる学校であるよう取り組みます。</p>
14	<p>市長や教育委員会に発信してほしいことは「社会全体で教育を応援していきましょう」というメッセージである。日本の学校は背負いきれない仕事と緊張の中にある。例えばイギリスの教員はやってはいけない業務があり、それをしないことで週に5時間の授業の準備時間を確保している。日本で教員に十分な準備をしてもらい、授業をより満足感のある内容にするにはボランティアとして地域の人材に学校支援に加わってもらうことが最善と考える。学校に地域の人材が関わることは子どもと地域がつながることにもなり、地域の再生の可能性にもつながると考える。</p>	<p>学校現場では様々な課題への対応が求められており、教員が学びの充実に向けて十分な時間とエネルギーを注げる環境を整備することは重要な課題と認識しています。また社会全体で子どもを育て教育を応援することも大切な視点であると考えています。</p> <p>教育大綱では重要方針Ⅲ「◆子どもの学びや育ちを支える」を掲げ、子どもが学校で過ごす時間だけでなく家庭教育や社会教育の場など様々な機会を通じて学び健やかに育つことができるよう、家庭や行政、地域、企業、大学などが協力し、子どもの学びを支える環境を充実することとしています。このような取組は教員の負担軽減のみならず、子どもと地域がつながり、地域が学校を支える環境を育むことにもつながるものと考えています。今後も地域の皆様の協力を得ながら、子どもたちにより良い教育を提供できるよう取り組みます。</p>
15	<p>子どもたちの学びや育ちを支えるために堺市立の小中学校の学校給食費の無償化に取り組もうという発想はないのか。堺市として子は宝であることを示す分かりやすい政策ではないか。</p>	<p>本市では令和7年度から小学校給食費の無償化を段階的に実施しており、市立の小学校（特別支援学校小学部を含む）1～2年生はすでに無償化しています。また令和8年度当初予算案において市立の小学校の全学年及び中学校（特別支援学校中学部を含む）の無償化を計上しています。今後も子育て世帯の経済的負担の軽減に努めながら、安全で安心な学校給食を提供できるよう取り組みます。</p>